

近現代史ゼミ・2024年9月28日の報告

『日米両軍の史料から見た群馬県下空襲』（菊池実講師）

○マリアナ基地からの B29 による日本本土空襲は 3 段階

- ・ 第 1 段階 1944 年 11 月 24 日～航空機工場目標、高々度（約 1 万 m）昼間精密爆撃
- ・ 第 2 段階 1945 年 3 月 10 日～大都市に対する夜間焼夷弾爆撃（高度 4～5 千 m）
- ・ 第 3 段階 1945 年 6 月 17 日～地方中小都市に対する夜間焼夷弾爆撃

○米軍作成の無差別爆撃目標 180 都市の中に群馬県関係では前橋（57 番目）、桐生（58 番目）、高崎（67 番目）、伊勢崎（126 番目）があり、実際に本格的な市街地空襲をされたのは前橋（8/5～6）と伊勢崎（8/14～15）。

○県下への空襲 1945（昭和 20）年

2 月 10 日 中島飛行機太田製作所（マリアナ基地から）

このころ、無着成恭や三島由紀夫（2/10 には太田を離れていた）は勤労働員で中島飛行機にいた。

2 月 16 日 中島飛行機太田製作所、小泉製作所（米軍艦上機による日本本土初空襲）

西門付近の悲劇（門を閉めていた工場側の対応が犠牲者を増やした。）

2 月 25 日 中島飛行機太田製作所、小泉製作所（米軍艦上機による）

鹿島灘の惨劇（太田空襲の米軍機が空母に戻る洋上で日本漁船を攻撃）

7 月 30 日 渋川空襲（軍需工場地区、交通機関、佐久発電所など・艦上機による）

8 月 5 日～6 日 前橋空襲（通常爆弾、焼夷弾、破片集束弾の三種使用（マリアナ基地から）

破片集束弾は現在のクラスター爆弾で、消火活動に当たる人員の殺傷用、消防設備の破壊用

8 月 14 日～15 日 伊勢崎市街地に対する空襲（マリアナ基地から）

伊勢崎空襲に向かったパイロットたちは対日戦勝利を知っていたのではないか。でも、攻撃中止命令は出ず空襲を実施し、さらに西方の玉村町、滝川村、岩鼻村、高崎市へも焼夷弾を投下するなど作戦目的を逸脱した空襲となった可能性が高い。

○ゼミの後半に紙芝居『前橋くうしゅう わたしの八月五日』の実演を鈴木みどりさんにしていただきました。当日は原作者の原田恒弘さんも参加しました。

紙芝居『前橋くうしゅう わたしの八月五日』



原作：原田恒弘さん
文：鈴木みどりさん
絵：宮田栄子さん

発行：前橋に平和資料館設立をめざす会



紙芝居を演じる鈴木みどりさん

『教育—79年前と今』（内藤真治講師）

1, 明治以来の日本の教育は

①戦前の教育に関する法律はなく、すべて勅令

②政治と教育とは車の両輪ともいふべきもの — 明治憲法の翌年に「教育勅語」

2, 「ポツダム宣言」を受諾して降伏

米國務省は終戦の約1年前から対日教育政策を起草

教育改革の基礎は民主主義・自由主義教育

3, 終戦後の教育の変化・略年表

1946・3・5～米国教育使節団来日⇒画一と標準化の否定、

教育行政の地方分権化

4, 文部省、「新教育指針」を発表（1946・5・15）

○教科書は手がかり、自由な議論が必要

○学校経営はすべての職員の協議で決める。 ○教員組合の必要性

5, 「教育基本法」の制定（1947・3・31）

○憲法の理想の実現は、根本において教育の力に

まつべき ○「不当な支配に服することなく」

6, 教育委員会法案提案理由（1948・7・15 公布）

○地方分権 ○行政からの独立 ○教育委員の公選

7, 群馬県における第1回教育委員選挙の結果

8, すべては占領軍の絶対的命令の下に進められたように見えるが…○面従腹背？

9, 「逆コース」の流れの中で

○「日本を反共の防波堤に」 ○レッドパージ ○日米安保 ○五五年体制

10, 教育委員会法の改正へ（委員の公選制やめ任命制へ）

11, 教育基本法全面改正（2006・12・15）への経過 ○2003・3 中教審答申⇒「教育の目標」

に公共の精神、道徳心、伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心

※今年、こんな教科書が文科省の検定合格 ⇒ 令和書籍 『国史教科書』（中学校社会用）紹介

（文責 設楽）

近現代史ゼミ 「教育—79年前と今」感想 （田口有理）

「政治と教育とは車の両輪ともいふべきもの」。それほど国家権力から重視された教育という場に、私は教師として身を置いて約40年がたちます。目の前の生徒たち、授業その他の諸々の仕事をこなすのに精一杯でしたが、内藤先生のお話をうかがって、そうだったのかと腑に落ちることがいろいろありました。

たとえば、こんなことがありました。教員採用試験の面接時、「あなたが高校を卒業する時に、君が代を歌わないというような動きがありましたね。」と始まり、私は少々慌てました。そして、「学校における決断の場はどこだと考えますか？」「校長の権限はどのように捉えていますか？」と聞かれた私は、最終的には校長の指示に従いますと答えた記憶があります。ずいぶん昔のことですが、忘れられない記憶の1ページです。そして、この個人的な体験も、時代の流れの中で起きていたのだと合点がいきました。

組合活動を理由に職を失うという日本版レッドパージには、怒りとともに底知れぬ恐怖を感じました。憲法28条を蔑ろにする国家権力は、授業で労働三権を教える教員を、余計なことをして、と見ているのでしょうか。

政治と教育が車の両輪なら、教育によって、物事を批判的に捉える力、議論する力を持つ市民を育てて、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を実現する政治へのかじ取りをしていかなければなりません。もう少し現場にいようと思っている私は、大きな宿題をいただいた気持ちでいっぱいです。